

第 7 回

熊本県議会

# 決算特別委員会会議記録

平成28年10月28日

(平成27年度決算)

(農林水産部)

閉 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第 7 回 熊本県議会

決算特別委員会会議記録

平成28年10月28日(金曜日)

午前9時59分開議  
午前11時19分休憩  
午前11時25分開議  
午後0時10分閉会

本日の会議に付した事件

議案第32号 平成27年度熊本県一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第40号 平成27年度熊本県林業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第41号 平成27年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について

出席委員(10人)

委員長 池田和貴  
副委員長 山口裕  
委員 西岡勝成  
委員 岩中伸司  
委員 城下広作  
委員 早田順一  
委員 高野洋介  
委員 橋口海平  
委員 岩田智子  
委員 松野明美

欠席委員(2人)

委員 小杉直  
委員 松田三郎

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

農林水産部

部長 濱田義之  
政策審議監 田中純二

生産経営局長 川口卓也  
農村振興局長 小柳倫太郎  
森林局長 宮田修  
水産局長 平岡政宏  
首席審議員兼

農林水産政策課長 白石伸一

政策監 下田安幸

団体支援課長 杉山正三

流通アグリビジネス課長 荒木亮

農業技術課長 堤友信

農産園芸課長 酒瀬川雅士

政策監 大島深

畜産課長 中村秀朗

農地・担い手支援課長 鳥井修

首席審議員兼

農村計画課長 村山直康

農地整備課長 西森英敏

むらづくり課長 今田久仁生

技術管理課長 田中耕作

森林整備課長 赤羽元

林業振興課長 三原義之

森林保全課長 長谷川誠

水産振興課長 木村武志

漁港漁場整備課長 田尻雅裕

出納局職員出席者

会計管理者兼出納局長 出田貴康

会計課長 瀬戸浩一

監査委員事務局職員出席者

局長 高山寿一郎

首席審議員兼監査監 佐藤美智子

事務局職員出席者

議事課主幹 甲斐博

議事課参事 小池二郎

午前9時59分開議

○池田和貴委員長 それでは、ただいまから第7回決算特別委員会を開会いたします。

本日は、農林水産部の審査を行うこととしております。

それでは、これより農林水産部の審査を行います。

まずは、執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔にお願いいたします。

それでは、農林水産部長から決算概要等の総括説明を行い、続いて、担当課長から順次資料の説明をお願いいたします。

初めに、濱田農林水産部長。

○濱田農林水産部長 おはようございます。

決算の御説明に先立ちまして、昨年度の決算特別委員長報告におきまして、改善または検討を要する事項等ということにされたものについて、その後の措置状況をまず報告させていただきます。

当部については「クマモト・オイスターについては、ブランド化に向けて一定量を確保できるよう、さらに事業の推進に努めること。」という御指摘をいただいております。

現在、今年度の配付用稚貝の生産を行っておりまして、10月から11月にかけて、生産者に純粋種の稚貝40万個の配付を行います。これに加えまして、新たにクマモト・オイスターとマガキのハイブリッド種、この稚貝生産にも取り組んでおります。来年の2月には、生産者に30万個の稚貝を配付する予定といたしております。これらの稚貝を用いまして、平成29年度の春の販売に向けまして養殖試験を行い、さらなる販売量の増加を目指すとともに、安定生産の体制づくりを進めてまいります。

続きまして、農林水産部における一般会計、特別会計の平成27年度決算の概要について御説明を申し上げたいと思います。

お手元の説明資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

ここに歳入歳出決算総括表がございます。

1ページでございます。最下段をごらんいただきたいと思います。

まず、歳入につきましては、これは左側のほうでございますが、一般会計と2本の特別会計を合わせまして、収入済み額が361億7,100万円余となっております。また、収入未済額は1億8,700万円余、そして不納欠損額は1万3,000円となっております。収入未済の内訳でございますが、これは漁港の公害防止事業費の事業者負担金などがございます。これまでの取り組みといたしまして、債権者の財産差し押さえや分納誓約書による分割納入などを進めておまして、平成26年度末よりも2,200万円減少をいたしておりますけれども、これは、さらに努力を続けてまいりたいというふうに思っております。

また、右側の歳出でございますが、支出済み額が583億6,800万円余でございます。翌年度繰越額が165億9,300万円余、そして不用額が49億3,000万円余となっております。

翌年度繰越額のところでございますが、主に国の経済対策、これが2月補正で予算計上されたという事情、それからまた、地元調整、工法の検討に不測の日数を要したことなどによるものでございます。また、不用額につきましては、補助事業における要望額の減など事業量の減少や事業執行に伴う入札残でございます。

以上が農林水産部の決算の概要でございます。

詳細につきましては、この後、各課長から御説明させていただきますので、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○池田和貴委員長 それでは、引き続き各課長から説明をお願いいたします。

○白石農林水産政策課長 農林水産政策課長の白石でございます。

初めに、定期監査における指摘事項はございません。

それではまず、決算特別委員会説明資料に沿って説明させていただきます。

2ページをお願いいたします。

農林水産政策課分の歳入につきまして、本課分とそれから所管しております農業研究センター、林業研究指導所、水産研究センターについて御説明いたします。

不納欠損額、収入未済額はございません。

予算現額と収入済み額との比較において差額が大きいもののみ説明させていただきます。

説明資料の4ページをお願いいたします。

下から3段目の農畜産物売払収入につきまして、予算現額と収入済み額との比較で4,738万円余の増額となっております。これは、農業研究センターにおける農産物の収量の増などでございます。

次に、歳出についてでございます。

7ページをお願いいたします。

1段目、総務費のうち、一般管理費につきましては、繰越額、それから不用額ともにございません。

中段の農業総務費の不用額934万円余につきましては、経費節減等に伴う執行残でございます。

次に、8ページをお願いいたします。

上段の農業研究センター費の不用額3,668万円余、下段の畜産業費、農業研究センター費の不用額698万円につきましては、いずれも人件費の執行残や経費節減等に伴う執行残でございます。

次に、9ページをお願いいたします。

下段の林業研究指導所費の不用額254万円

余につきましては、経費節減等に伴う執行残でございます。

10ページをお願いいたします。

下段の水産研究センター費の不用額1,034万円余につきましては、庁舎改修工事設計委託の入札残や経費節減等に伴う執行残でございます。

次に、附属資料の1ページをお願いいたします。

翌年度繰り越しについて説明させていただきます。

農業研究センター施設災害復旧事業及び水産研究センター施設保全事業につきましては、屋根の耐久性など建物の機能性向上の検討などの設計に不測の日数を要したため、繰り越しがあったものでございます。

なお、農業研究センター災害復旧事業の進捗率5%と書いておりますが、9月1日現在のものでございまして、今月末に竣工予定でございます。

私のほうからは以上でございます。

御審議をよろしくお願いいたします。

○杉山団体支援課長 団体支援課長の杉山でございます。

まず、当課におきまして、定期監査の指摘事項はございません。

続きまして、平成27年度の決算について御説明いたします。

説明資料のほうに戻っていただきまして、11ページをお願いいたします。

一般会計の歳入で、13ページまででございますが、不納欠損はございません。また、11ページの2段目、諸収入の収入未済額3,600万円余につきましては、後ほど附属資料により一括して説明させていただきます。また、諸収入のうち、林業振興資金回収金につきましては、予算現額と収入済み額との比較で1億円の減額となっております。この資金は、短期の運転資金として貸し付け後、年度内に回

収することとしておりますけれども、資金の需要が見込みを下回ったため、貸し付ける必要がなかったといったものでございます。

また、下から2段目の漁業振興貸付金回収金につきましても、予算現額と収入済み額との比較で1,000万円の減額となっておりますが、ただいまの林業振興資金と同様の理由でございます。

続きまして、14ページから一般会計の歳出でございます。

15ページをお願いいたします。

上段の農業金融対策費につきまして、不用額が1,600万円余でございます。主な理由は、備考欄の上段に記載しておりますとおり、貸付金の資金需要等が見込みを下回ったことや経費節減による執行残でございます。

下段の農業協同組合指導費につきまして、不用額が860万円余でございます。備考欄に記載のとおり、事業未実施による執行残が主な理由でございます。これは、農協合併支援事業が合併の影響により事業未実施となったものでございます。

16ページをお願いいたします。

下から3段目の林業振興指導費の不用額1億円余につきましても、資金需要が見込みを下回ったことによるものでございます。

17ページをお願いいたします。

上段の水産業協同組合指導費の不用額1,200万円余につきましても、事業量の減少等に伴う執行残でございます。

18ページをお願いいたします。

林業改善資金特別会計でございます。

まず、歳入でございますけれども、不納欠損はございません。

2段目の繰越金につきまして、予算現額と収入済み額との比較で7億8,400万円余の増となっておりますが、この資金は、前年度の貸付残額を翌年度に繰り越して貸し付ける仕組みとしております。前年度の貸し付けが少なかったことにより繰り越したものでござい

ます。

中ほどの林業・木材産業改善資金貸付金償還元金と、19ページの2段目の林業・木材産業改善資金違約金の収入未済額につきましては、一般会計同様、後ほど附属資料により説明させていただきます。

20ページをお願いいたします。

上から2段目の林業・木材産業改善資金助成金の不用額4,790万円余につきましても、資金需要が見込み額を下回ったことによるものでございます。

21ページをお願いいたします。

沿岸漁業改善資金特別会計の歳入でございますが、不納欠損はございません。

2段目の繰越金につきまして、予算現額と収入済み額との比較で3億2,400万円余の差がありますが、これは、貸付残額を繰り越したことによるものでございます。

下から2段目の貸付金償還元金と下段の貸付金延滞違約金の収入未済額につきましては、後ほど附属資料により説明をさせていただきます。

22ページをお願いいたします。

沿岸漁業改善資金につきましても、不用額1,500万円余につきましても、資金需要が見込みより少なかったことによるものでございます。

続きまして、決算特別委員会附属資料をお願いいたします。

47ページをお願いいたします。

団体支援課の収入未済の状況につきまして御説明いたします。

上段の表、一般会計では、農業改良資金貸付金の元金2,500万円余と延滞違約金の1,000万円余が収入未済となっております。農業改良資金の収入未済は全て過年度分で、このうち、本年9月末現在で32万円を回収しております。

中段の表の林業・木材産業改善資金は、元金990万円余と延滞違約金40万円余が収入未

済となっております。これにつきましても、9月末現在で150万円余を回収しております。

下段の表の沿岸漁業改善資金は、元金1,000万円余、延滞違約金500万円余が収入未済となっております、9月末現在で80万円余を回収しております。

48ページをお願いいたします。

上段は、収入未済額の過去3カ年の推移でございます。

1段目、2段目の農業改良資金の元金と違約金の合計額は、前年度比較で48万円余増加しております。これは、元金完納に伴います延滞違約金の発生によるものでございます。ちなみに、元金について、前年度と比較いたしますと170万円余減少をしております。

3段目の漁業金融円滑化貸付金は、延滞違約金を誓約書に基づき分納中でございます。

4段目、5段目の林業・木材産業改善資金の元金と違約金の合計額は、過年度分の回収を進めたことによりまして、前年度に比べ230万円余減少をしております。

6段目、7段目の沿岸漁業改善資金の元金と違約金の合計額は、これも、過年度分の回収を進めたことによりまして、前年度比較で58万円余減少をしております。

団体支援課の収入未済額全体では、前年度に比べまして240万円余減少をしております。

下段の収入未済額の状況でございますが、延滞者の数は下段の合計欄の件数19名となっております、全員、分割により納付中でございます。

49ページをお願いいたします。

平成27年度の未収金対策でございます。

未収金の回収に向けましては、一括支払いが困難な場合には、できる範囲内で分納により償還していただくという方針で取り組んでおりまして、分納計画を確実な納付に結びつけるために、連帯保証人と連名で分納誓約書

を徴するということに取り組んでおります。また、毎年、面談によりまして、債務者や連帯保証人に対する催告を行っております。

未収金の回収につきましては、今後とも、地域振興局や農協、森林組合、漁協などの関係機関と連携を図り、経営状況等も十分に把握いたしまして、回収に努めてまいります。

団体支援課は以上でございます。

よろしくをお願いいたします。

○鳥井農地・担い手支援課長 農地・担い手支援課長の鳥井でございます。よろしくお願ひします。

当課におきまして、昨年度の農地・農業振興課の全ての事業とそれから担い手・企業参入支援課の企業参入を除く業務を所管しておりますので、この2課分を説明させていただきます。

2課におきまして、定期監査における指摘事項はございません。

説明資料のほうをごらんください。

23ページをお願いします。

まず、農地・農業振興課分ですけれども、歳入につきましては、不納欠損、収入未済ともございません。

予算現額と収入済み額の比較で数字の大きいものを説明させていただきます。

6段目の地方創生加速化交付金ですけれども、これは、中山間地域農地集積総合支援事業に充てるものですが、年度末の経済対策によるもので、全額繰り越しをしております。

その下の7段目の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金ですけれども、同じく中山間地域農地集積総合支援事業に充てるものです。これは、中山間地域に参入して農地を確保しようとする公益農業法人等のために、地域で話し合っ農地を集積する事業ですけれども、昨年9月補正で着手をし、3地域で農業法人等と地域の検討が行われましたけ

れども、年度内には1地域を除いて話し合いが繋がらなかったため、事業費が減となっております。この取り組みにつきましては、28年度も継続して取り組んでおります。

24ページをごらんください。

7段目の農用地利用集積等推進基金繰入金ですけれども、昨年度、各地域で地域営農法人を設立し、中間管理機構を通じまして農地を集積する動きを活発にしましたので、これに伴う機構集積協力金を基金から繰り入れるための予算でございます。予算を確保しましたけれども、対策が一部年内に間に合わなかったケースがありましたので、それについて年度内に交付しなかったため、繰り入れが減少したことに伴うものでございます。

26ページをごらんください。

歳出でございます。

3段目の農業総務費におきまして3億2,000万円余の不用額がございますが、これは、主に先ほどの農地集積加速化事業におきます農地集積交付金の実績が計画を下回ったことによるものでございます。

続きまして、28ページからは、担い手・企業参入支援課分でございます。

歳入で不納欠損が1件ございます。31ページをごらんください。

7段目の雑入ですけれども、1万3,000円の不納欠損となっております。これは、平成22年に農業参入の補助を受けました企業が破産をいたしまして、管財人による破産手続で、この補助によって取得した備品が処分されました。当該財産の処分価格に補助率の3分の1を掛けた県の債権の1万5,000円に対して、精算によりまして配当を受けました1,041円との差額1万3,000円余を不納欠損処分として行ったものでございます。

そのほか、予算現額と収入済み額の差の大きいものを御説明いたします。

29ページにお戻りください。申しわけありません。

4段目の農業・食品産業強化対策整備交付金ですけれども、経営体育成支援事業に充てるものですが、2月の経済対策に伴う28年度への繰り越し及び国の採択が厳しかったことによる事業費の減のためでございます。予算に対して収入済み額が7億2,600万円余少なくなっております。

6段目の地方創生加速化交付金ですけれども、これは、熊本型新規就農支援事業に充てるものですが、年度末の経済対策に伴うもので、全額繰り越しております。

続きまして、31ページをお願いします。

6段目の青年就農給付金事業補助金です。

国の年度末の経済対策の補正の取り組みに伴う繰り越し及び給付者の見込みに対して給付対象者が少なかったことによりまして、予算に対して2億3,500万円余の減になっております。

32ページをごらんください。

歳出になります。

農業総務費におきまして1,900万円余の不用が生じておりますけれども、これは、主に中山間地域担い手確保支援事業における事業費の減によるものでございます。

33ページをお願いします。

農業改良普及費におきまして7,300万円余の不用が生じておりますが、主に青年就農給付金の見込みと実績の差による事業費の減でございます。

2段目の農業構造改善事業費におきまして5億5,400万円余の不用が生じておりますけれども、経営体育成支援事業の事業費の減によるものでございます。

次のページをごらんください。

最後に、農業指導施設費でございますけれども、1,600万円余の不用が生じておりますが、主に施設保全改修事業の執行残によるものでございます。

続きまして、附属資料で繰り越しの御説明をいたします。

2ページをお願いします。

農地・農業振興課分で、中山間農地集積事業でございます。

これにつきましては、年度末の経済対策に伴うもので、補正繰り越しをしております。この資料によります進捗率は0%となっておりますけれども、これにつきましては、今2市町村で参入法人と地域のマッチングを行っております。地震の影響等で少し進捗ができておりますけれども、このマッチングができ次第、話し合い経費等の事業、交付決定を行って事業が進んでいくものと考えております。

続きまして、3ページです。

担い手・企業参入支援課分ですけれども、1段目の中山間地域担い手確保支援事業から5段目の青年就農給付金事業までにつきましては、国の経済対策に伴い、2月補正で成立したため、全額繰り越しをしております。

続きまして、6段目の6次産業化推進・加工施設整備支援事業、これが6段目と7段目ですけれども、これは、県内の農業参入企業に対しまして、農産物加工施設の補助を行っているものですが、着工後、地盤強化対策等の必要性が判明しましたので、その対策のために事業がおくれまして、年度内に完了せず、繰り越しをいたしましたものです。この2つの事業につきましては、既に竣工しております。

農地・担い手支援課につきましては以上でございます。

よろしくをお願いします。

○荒木流通アグリビジネス課長 流通アグリビジネス課の荒木でございます。

当課におきまして定期監査における指摘事項はございません。

それでは、一般会計の歳入について御説明いたします。

資料は、説明資料に戻っていただきまし

て、35ページをお願いいたします。

歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額ともございません。

一番上段の国庫支出金につきましては、予算現額と収入済み額との比較で8,600万円余の減額となっております。その主な内訳といたしましては、上から4段目でございますけれども、地方創生加速化交付金、これにつきましては、フードバレーローカルブランディング事業に充てたものでございます。

それから、下から2段目、同じく地方創生加速化交付金、これにつきましては、地域一体型産業創出事業ほか2事業に充てたものでございますけれども、いずれも28年度への繰り越しに伴いまして6,000万円余の減額、また、一番下の地域住民生活等緊急支援のための交付金でございますが、これは、くまもとの赤推進事業外5事業に充てておりますけれども、これにつきましては、いずれも事業量の減に伴いまして2,500万円余の減額となったものでございます。

続きまして、一般会計の歳出につきまして御説明申し上げます。

資料は、37ページをお願いいたします。

中段の計画調査費でございます。

予算現額8,200万円余に対しまして、5,500万円余の支出、2,500万円余の翌年度繰り越し、不用額は100万円余でございます。

繰越額の内容につきましては、繰越事業調べで後ほど説明させていただきます。

不用額の主な内容は、事業量の減等に伴う執行残でございます。

それから、下段、農業総務費でございますが、予算現額6億7,300万円余に対しまして、6億100万円余の支出、3,500万円余の翌年度繰り越しで、不用額は3,600万円余でございます。

不用額の主な内容につきましては、経費の節減に伴う執行残でございますとか、くまもとの6次産業化総合対策事業の事



業要望の減少など、事業量の減少に伴うものでございます。

続きまして、附属資料に移っていただきまして、4ページをお願いいたします。

繰り越し関係でございます。

4事業ございますが、いずれも2月補正で予算措置いただきました経済対策分でございます。合計で6,000万円余の繰り越しがございます。

流通アグリビジネス課は以上のとおりでございます。

よろしく御審議をお願いいたします。

○今田むらづくり課長 むらづくり課でございます。

当課におきましては、定期監査における指摘事項はございません。

一般会計の歳入について御説明いたします。

説明資料の39ページをお願いいたします。

当課に係る歳入につきましては、不納欠損、収入未済ともございません。

上から4段目の国庫支出金につきましては、予算現額と収入済み額との比較で2億5,260万円の減額となっております。その主な内訳を御説明いたします。

8段目の農山漁村地域活性化推進交付金につきましては、事業量の減少に伴い、減額になったものでございます。

続きまして、40ページをお願いします。

2段目の中山間地域等担い手収益力向上支援事業費補助、農山漁村地域整備交付金につきましては、平成28年度への繰り越しに伴い、減額となったものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

42ページをお願いします。

4段目の農業総務費でございますが、不用額の2,123万円余は、主に中山間地域等直接支払事業の事業量の減少に伴う執行残及び経費節減に伴う執行残等でございます。

翌年度繰越額4,100万円につきましては、繰越事業調べの中で御説明させていただきます。

次に、5段目の農作物対策費でございますが、不用額の5,565万円余は、主に鳥獣被害防止総合対策事業の事業量の減少に伴う執行残でございます。

43ページをお願いします。

農業構造改善事業費でございますが、不用額は、主に経費節減に伴う執行残でございます。

中段の農地総務費でございますが、不用額はございません。

次に、下段の土地改良費でございますが、翌年度繰越額1億490万円につきましては、県営中山間地域総合整備事業費外2事業の分でございます。こちらは、繰越事業調べの中で御説明させていただきます。

不用額は、県営中山間地域総合整備事業等の国庫内示減等によるものでございます。

続きまして、附属資料で繰越事業の御説明をいたします。

附属資料の5ページをお願いします。

1段目、世界農業遺産を活用した草原再生推進事業費、2段目、学官連携による農山漁村実態調査費、4段目の中山間地域耕作条件改善等事業費、それから5段目の中山間地域等担い手収益力向上支援事業費につきましては、2月補正予算で成立した事業でございます。年度末までの適正な事業期間が確保できなかったため、繰り越したものでございます。全事業、既に開始しておりまして、年度内に完了予定でございます。

3段目の県営中山間地域総合整備事業費につきましては、工法検討による工事調整に不測の日数を要したために、やむを得ず繰り越したものでございます。中山間地域における基盤整備を行っております。今年度末までに完了する予定でございます。

むらづくり課は以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○堤農業技術課長 農業技術課の堤でございます。

まず、定期監査における指摘事項はございません。

次に、一般会計の歳入について御説明申し上げます。

資料のほうは委員会資料のほうに戻っていただきまして、44ページから46ページまででございます。

歳入につきましては、不納欠損、収入未済額ともございません。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

47ページをお願いいたします。

1段目の総務費の一般管理費でございますが、繰り越し、不用額ともございません。

次に、4段目の農林水産業費の農業改良普及費でございますが、不用額の2,400万円余につきましては、人件費の執行残や経費節減等による執行残でございます。

続きまして、48ページをお願いいたします。

農作物対策費の不用額2,860万円余につきましては、入札に伴う執行残や経費節減等に伴う執行残でございます。

農業技術課は以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○酒瀬川農産園芸課長 農産園芸課長の酒瀬川です。よろしく申し上げます。

農産課と園芸課分について御説明をさせていただきます。

本冊に戻っていただきまして、説明資料、農産課分の説明でございます。

49ページをお願いいたします。

農産課につきましては、定期監査における指摘事項はございません。

次に、一般会計の歳入について御説明をい

たします。

不納欠損、収入未済額ともございません。

一番上の段の国庫支出金でございますけれども、予算現額と収入済み額の比較で9,586万円余の減額となっておりますが、これは、国からの交付金の減及び繰り越しに伴い減額となったものでございます。

次の50ページをお願いいたします。

上から4段目の諸収入でございますが、予算現額と収入済み額の比較で28億9,500万円余の減額となっておりますが、これは、産地の収益力向上を図るため、施設整備等を支援いたします産地パワーアップ事業分でございます。国の経済対策2月補正で予算措置を賜ったものを繰り越したための減額でございます。

続きまして、歳出について御説明をいたします。

51ページをお願いいたします。

1段目の総務費の一般管理費でございます。繰り越し、不用額ともございません。

次に、4段目の農林水産業費の農作物対策費でございますが、翌年度繰越額29億5,740万円余につきましては、後ほど附属資料にて御説明をさせていただきます。

不用額1億564万円余についてでございますが、主な理由といたしましては、県産米粉パン地産地消促進事業の要望減による事業量の減少、生産総合事業の施設整備における入札残に伴う執行残でございます。

次に、繰り越しについて御説明をいたします。

附属資料の6ページをお願いいたします。

農産課分の繰越事業でございますが、1段目の産地パワーアップ事業につきましては、国の経済対策2月補正で予算措置をしたための全額繰り越しでございます。進捗率が0%となっておりますけれども、熊本地震の影響によりまして、事業のスケジュールをちよっ

と後ろのほうにおくられた関係がございまして、現在は各市町村へ交付決定を行っております。引き続き事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

2段目から4段目まで、阿蘇防災特産事業につきましては、こちらも国の経済対策2月補正によるものでございます。全額繰り越しの分でございます。進捗状況につきましては、全額執行済みでございます。

5段目のJA参入モデル事業につきましては、これも国の経済対策2月補正で予算措置をしたものでございまして、進捗率が0%となっておりますけれども、熊本地震の影響により事業実施が困難な地域を除いては、事業計画の協議も済みでありまして、年度内に完了する予定でございます。

農産課分は以上でございます。

引き続き園芸課分を御説明いたします。

説明資料、本冊の53ページをお願いいたします。

園芸課につきましては、定期監査における指摘事項はございません。

一般会計の歳入について御説明を申し上げます。

歳入につきましては、不納欠損、収入未済額ともございません。

一番上の段の国庫支出金でございますが、予算現額と収入済み額との比較で9,026万円余の減額となっておりますが、これは、阿蘇火山の降灰対策としまして、国の経済対策2月補正で繰り越しをしたものでございます。

次に、歳出について御説明をいたします。

説明資料の54ページをお願いいたします。

1段目の総務費の一般管理費でございますが、繰り越し、不用額ともございません。

次に、4段目の農林水産業費の農作物対策費でございます。翌年度繰越額3億1,534万円余につきましては、後ほど附属資料にて御説明をさせていただきます。

不用額1億6,761万円余についてでござい

ますが、主な理由といたしましては、木質バイオマス等エネルギー対策事業における要望減に伴う事業量の減少、阿蘇火山防災園芸対策事業等の施設整備における入札に伴う執行残でございます。

次に、繰り越しについて御説明をさせていただきます。

附属資料の7ページをお願いいたします。

繰越事業でございます。

1段目の阿蘇火山防災園芸対策事業につきましては、施工中に削井をしていたんですけども、固い岩盤が出てきたために、工事の調整に不測の日数を要しまして繰り越したものでございます。また、進捗状況につきましては、熊本地震の影響により工事が中断してございましたけれども、現在は再開をしております。年内に完了の予定でございます。

2段目の阿蘇火山防災園芸対策事業の経済対策分でございます。国の経済対策で2月補正で予算を措置したため、全額繰り越しております。こちらにつきましては、年内に完了の予定でございます。

3段目の台風被害等園芸・果樹復旧対策事業につきましては、ことしの1月に発生しました豪雪被害対策といたしまして、ハウス施設等の復旧を行うもので、繰り越しをしたものでございます。事業実施に当たりまして、関係機関との調整に時間を要したため、繰り越したものでございます。また、施工時期が、ビニールの被覆が3月以降ということもございまして進捗率が1%となっておりますけれども、現在は全ての箇所ですべて着手をいたしてございまして、年度内に完了の予定でございます。

農産園芸課につきましては以上でございます。

御審議のほどよろしく申し上げます。

○中村畜産課長 畜産課でございます。

まず、定期監査の指摘事項はございませ

ん。

本冊の説明資料55ページをお願いいたします。

歳入につきましては、55ページから59ページまででございますけれども、不納欠損額、収入未済額はございません。

予算現額と収入済み額との差が大きいものについて御説明させていただきます。

56ページをお願いいたします。

最下段の特殊自然災害対策施設緊急整備事業費補助につきまして、予算現額と収入済み額との比較で1億2,860万円余のマイナスとなっております。これは、国の経済対策予算に伴い、2月補正で成立した予算でございます。歳入も連動して全額繰り越したことによる調定額の減によるものでございます。

次に、57ページをお願いいたします。

1段目の公社営畜産基地建設事業費補助につきまして、予算現額と収入済み額との比較が3,932万円のマイナスとなっております。これも、公社営畜産基地建設事業において、翌年度への繰り越しに伴う調定額の減によるものでございます。

上段から4段目の畜産競争力強化整備事業費補助につきまして、予算現額と収入済み額との比較が3億5,732万円余のマイナスとなっております。これは、畜産クラスター事業の平成27年度6月補正において7億5,000万の歳入予算に対して、国の内示が5億8,688万円余となり、その差額1億6,311万を不用としたこと、また、内示の一部について1億7,830万円余を繰り越したことによるものが主な要因でございます。

続きまして、歳出について御説明させていただきます。

60ページをお願いいたします。

1段目の総務費につきまして、翌年度繰越額、不用額ともございません。

最下段の畜産振興費の不用額2億5,613万円余の理由につきまして、右の備考欄の内容

に記載しておりますとおり、国の内示額の減、執行残によるものでございます。これは、先ほど説明いたしました畜産クラスター事業の内示減、執行残によるものでございます。

なお、積極的な待ち受け予算として確保したところですが、5億9,000万円余の内示は、北海道に次ぐ全国第2のシェアをとることができました。

大変申しわけありませんが、家畜保健衛生費が61ページと62ページにまたがっております。

まず、62ページをお願いいたします。

不用額が3,686万円余でございますけれども、申しわけありません、61ページの右の備考欄の内訳に記載しておりますとおり、事業実施後の執行残が2,754万円余となっております。その主なものにつきましては、中央家畜保健衛生所の解体工事及び城北家畜保健衛生所、阿蘇家畜保健衛生所の設計委託の入札残となっております。

続きまして、別冊の附属資料、繰越事業について御説明いたします。

8ページをお願いいたします。

1段目の畜産クラスター事業は、国の内示等のスケジュールがおくれることが予見されたため、6月補正予算で計上した予算であり、農地転用など諸手続、地元の調整に不測の日数を要したため、繰り越したものでございます。工事は、6月までに全て完了しております。

2段目の阿蘇火山防災畜産対策事業は、国の経済対策の予算であり、これも2月補正の予算議決から年度末までに適正な事業期間が確保できなかったため、全額繰り越したものでございます。11月までに全て終了する予定でございます。

3段目の家畜保健衛生所施設整備事業は、中央家畜保健衛生所の外構工事の前提となる解体工事の施工において既存施設の補修も含

まれることから、営繕課、施設側、設計業者との打ち合わせに時間を要したため、繰り越したものでございます。これは今月中に完成をいたします。

4段目の公社畜産基地建設事業につきましては、家畜排せつ物や牛舎等の建設において、悪臭、水質汚濁のおそれがあるため、地元との調整に不測の日数を要したため、繰り越したものでございます。工事は、7月中に完成しております。

今後とも速やかな工事完了に努めてまいります。

畜産課は以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○村山農村計画課長 農村計画課でございます。

当課におきましては、定期監査における指摘事項はございません。

一般会計の歳入について御説明いたします。

説明資料の63ページをお願いいたします。

上から2段目でございますが、国営土地改良事業費負担金で収入未済額が4,447万円余でございます。この収入未済額につきましては、右側の備考欄にございますように、国営土地改良事業として実施いたしました横島地区、矢部地区及び羊角湾地区の受益者負担金でございまして、これに係る収入未済ということでございます。これにつきましては、後ほど附属資料で詳しく御説明させていただきます。

次に、4段目から次の65ページにかけて、使用料及び手数料、国庫支出金、繰越金及び諸収入につきましては、不納欠損額、収入未済額ともございません。

次に、歳出について御説明いたします。

66ページをお願いいたします。

3段目の農地総務費でございますが、これは、主に職員給与費でございます。不用額

は、人件費の執行残でございます。

次に、下段の土地改良費でございますが、66ページから67ページにかけて、備考欄に事業の概要を記載しておりますように、国営土地改良事業直轄負担金ほか各種の土地改良事業に要した経費でございます。不用額の2,722万円余は、国庫内示減等によるものでございます。繰越額の1,000万円につきましては、後ほど附属資料で御説明させていただきます。

下段の農地防災事業費でございますが、これは、横島地区で実施しております国営の直轄海岸保全事業の県負担金でございます。

次に、繰り越しについて御説明いたします。

附属資料の9ページをお願いいたします。

農業農村整備推進交付金事業費で繰り越しを行っております。繰り越しは、合計3カ所で総額1,000万円でございます。繰り越しの理由としましては、工法検討による工事調整に不測の日数を要したため、やむを得ず繰り越したものでございます。3カ所とも既に完成してございます。

附属資料の50ページをお願いいたします。

国営土地改良事業費負担金に係る平成27年度の収入未済について御説明いたします。

まず、国営土地改良事業費負担金の流れについて御説明します。

資料の左下にあります参考1をごらんください。

国営土地改良事業の受益者負担につきましては、県が一括して国に納付します。県の債務者は土地改良区で、土地改良区が受益農家から負担金を徴収し、県に納付する仕組みとなっております。

次に、一番上に戻っていただきまして、1、平成27年度歳入決算の状況について御説明いたします。

平成27年度の国営土地改良事業費負担金の収入未済額は4,447万円余で、該当する地区

は、横島、矢部、羊角湾の3地区となっております。

次に、2、収入未済額の過去3カ年の推移をごらんください。

国営土地改良事業費負担金につきましては、平成25年度末には8,000万円を超えておりましたが、土地改良区への指導等を強めることで徐々に削減してきてございます。

附属資料の51ページをお願いいたします。

4、平成27年度の未収金対策をごらんください。

平成27年度についても、未収金解消計画の策定やヒアリングなどにより、土地改良区指導を行ったほか、土地改良区が行う臨戸徴収に同行するとともに、未納者の所有する農地の利用促進や企業参入などの支援を実施したところでございます。

今後とも未収金が解消されるよう努めてまいります。

農村計画課は以上でございます。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○西森農地整備課長 農地整備課の西森でございます。

まず、当課におきまして、定期監査における指摘事項はございません。

説明資料の68ページをお願いいたします。

歳入について御説明申し上げます。

農地整備課は、不納欠損額、収入未済額ともにございません。

上から2段目、分担金及び負担金でございますが、69ページまで記載しております。

表の中ほど、予算現額と収入済み額との比較で増減が生じておりますが、これは、主に予算計上後に、上から2段目の分担金と下から2段目の負担金の間で額の変更が生じたもの及び国庫補助金の内示減が生じたものでございます。

続きまして、70ページをお願いいたします。

上から2段目、農地費国庫補助金でございますが、道整備交付金を初めとしました12の交付金や事業費補助を計上しております。

表の中ほど、予算現額と収入済み額との比較で27億6,300万円余の差が生じておりますが、これは、備考欄にありますとおり、主に国庫内示減及び繰り越しによる減でございます。

また、71ページ、下から3段目、災害復旧費国庫補助金につきましては、団体営農地災害復旧費補助及び県営耕地災害復旧費補助を計上しておりますが、4億9,200万円余の差が生じております。これも、主に国庫内示減及び繰り越しによる減でございます。

続きまして、72ページをお願いいたします。

中ほどの諸収入でございますが、予算現額と収入済み額との比較で1億7,900万円余の差が生じております。これは、主に73ページの下から2段目の開発指定事業高率補助精算金の交付割り当て額の増によるものでございます。これは、備考欄にありますとおり、いわゆる後進地かさ上げによる国庫の交付割合が増額されたことによるものでございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

74ページをお願いいたします。

4段目の農地総務費でございますが、不用額の1,200万円余につきましては、備考欄にありますとおり、主に人件費の執行残及び土地改良事業の国庫支出金返納金の執行残でございます。

次に、下段の土地改良費でございますが、不用額の13億2,500万円余につきましては、備考欄にありますとおり、主に国の内示額が予算額を下回ったこと等による執行残でございます。

事業の概要としましては、75ページの備考欄に記載しております県営かんがい排水事業を初めとしました9事業でございます。

なお、翌年度繰越額につきましては、後ほど別冊の附属資料にて説明させていただきます。

次に、75ページ、下段の農地防災事業費でございますが、不用額の3億2,400万円余につきましては、主に国の内示額が予算額を下回ったこと等による執行残でございます。

事業の概要としましては、海岸保全事業を初めとした7事業でございます。

次に、76ページをお願いいたします。

農地災害復旧費でございますが、不用額の2億6,800万円余につきましては、主に国からの内示額が予算額を下回ったこと等による執行残でございます。

事業の概要としましては、被災した農地や農業施設の復旧に要した経費でございます。

では、続きまして、別冊附属資料の10ページをお願いいたします。

農地整備課分の繰越事業につきましては、明許繰り越しが10ページから16ページ、また、事故繰越を17ページに記載しております。

まず、明許繰り越しですが、繰り越しの主な理由としましては、地元との協議や用地交渉等に不測の日数を要したもののや、国の経済対策に伴い2月補正で成立した予算について適正な工期を確保するために、やむを得ず繰り越したものなどでございます。

16ページをお願いいたします。

一番下に明許繰り越しの箇所数及び繰越額の合計を記載しておりますが、箇所数が76カ所、繰越額が39億8,600万円余となっております。

地元関係者との調整等により進捗率が低い地区もございますが、事業効果が早く発現しますよう、早期の工事完了を目指しているところでございます。

次に、17ページをお願いいたします。

事故繰越についてですが、1地区計上しております。これは、26年度の農地防災事業経

済対策分のうち、豊川北部における湛水防除事業について、4,600万円余を事故繰越することとなったものでございます。理由としましては、排水機場の下部工事において、設計段階で想定していた支持層が施工段階で確認できなくなり、工事を中断し、くい長計算等を再度行わなければならなかったため、不測の日数を生じたものでございます。

なお、現在くいを製作中でございまして、できたものから順次打ち込んでおり、2月中には完成する予定としております。

では、最後に、54ページをお願いいたします。

取得用地の未登記一覧表を掲載しております。

工事施行に伴い取得しました用地につきまして、相続登記の関係で未登記となっているものでございます。

表の中ほど、G欄、登記残筆数にありますとおり、27年度末の未登記数は82筆で、昨年度末の88筆から6筆の減となっております。また、当年度発生分についても100%処理しております。

今後とも、関係者の動向や現地の状況を把握しながら、原因となっております事項に細かく対応を行い、未登記解消に努力してまいります。

農地整備課は以上でございます。

御審議よろしく申し上げます。

○田中技術管理課長 技術管理課でございます。

当課におきましては、定期監査における指摘事項はございません。

説明資料、本資料の77ページをお願いいたします。

一般会計歳入について御説明いたします。

歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額ともにございません。

4段目の地域活性化・地域住民生活等緊急

支援交付金でございますが、これは、熊本広域農地GISのシステム構築に使用しております。この予算現額と収入済み額の比較で1,331万円余の減額となっておりますが、これは国庫内示減によるものでございます。

次に、歳出につきまして御説明いたします。

78ページをお願いします。

1段目の総務費の一般管理費でございますが、不用額はございません。

4段目の農地総務費は、職員給与費と地籍調査費でございます。不用額の3万円余は、人件費の執行残でございます。

次の段の土地改良費でございますが、備考欄の事業概要に記載しておりますとおり、電子入札・工事進行管理システム開発事業、農地情報オンデマンド見える化事業等の経費でございますが、不用額の1,455万円余は、主に入札に伴う執行残でございます。

次に、下段の林業総務費でございます。

備考欄の事業の概要に記載しておりますとおり、職員給与費、電子入札・工事進行管理システム開発事業林業分の経費でございます。不用額の155万円余は、人件費の執行残でございます。

繰越事業はございません。

技術管理課は以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○赤羽森林整備課長 森林整備課でございます。

まず、当課におきましては、定期監査における指摘事項はございません。

続きまして、説明資料の79ページをお願いいたします。

一般会計の歳入について御説明いたします。

一般会計の歳入につきましては、不納欠損額及び収入未済額はございません。

主な項目について御説明いたします。

79ページ、上から4段目の国庫支出金でございますが、予算現額と収入済み額との比較の欄がマイナス5億5,700万円余となっております。これは、主に最下段の造林事業費補助で、間伐や作業道の整備等の事業を繰り越したことによるものでございます。

次に、80ページをお願いいたします。

下から2段目の財産収入でございますが、4,300万円余の増となっております。これは、主に県有林の立木販売収入が増加したことによるものでございます。

81ページをお願いいたします。

最下段の諸収入でございますが、予算現額と収入済み額との比較の欄がマイナス10億1,800万円余となっております。これは、国の経済対策に伴う間伐等の事業を繰り越したことによるものでございます。

続きまして、一般会計の歳出について御説明いたします。

資料の83ページをお願いいたします。

上から2段目の林業費でございますが、翌年度繰越額18億8,000万円余、不用額9,700万円余が生じております。繰り越しについては、後ほど御説明いたします。

下段の林業総務費3,300万円余の不用額については、補助事業の要望減少等による事業量の減少や経費節減等によるものでございます。

84ページをお願いいたします。

最下段の造林費2,800万円余の不用額については、主に備考欄1の造林事業費における補助事業の要望減少に伴う事業量の減少などによるものでございます。

85ページをお願いいたします。

一番上、県有林費1,900万円余の不用額については、主に備考欄2の県有林造成事業の入札執行残等によるものでございます。

続いて、別冊附属資料の18ページをお願いいたします。

19ページにかけまして、針広混交林化促進



事業以下、計10件、18億9,800万円余について繰り越しを行っております。主な繰り越し理由といたしましては、国の経済対策に伴う2月補正での予算成立であったこと、また、事業実施箇所の決定や工法等の検討に不測の日数を要したことなどにより繰り越しをいたしました。

繰り越しをした事業のうち、4件は既に完了しております、その他につきましても年度内に完了の予定でございます。

森林整備課は以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○三原林業振興課長 林業振興課の三原でございます。

まず、定期監査における指摘事項はございません。

委員会資料に戻っていただければと思います。

説明資料の86ページをお願いいたします。

一般会計の歳入でございます。

一般会計の歳入については、不納欠損額、収入未済額はございません。

主な項目について説明させていただきます。

まず、1段目、国庫支出金ですが、予算現額と収入済み額との差額10億5,260万円余につきましましては、28年度への繰り越しや事業費を減額したことなどによるものでございます。

主な内訳ですが、上から3段目、農山漁村地域整備交付金で2億5,210万円余の繰り越しですとか、最下段の道整備交付金で2億3,860万円余の事業費の減及び繰り越しによるものでございます。

また、次の87ページでございますが、4段目、災害復旧費国庫補助金で1億9,150万円余の予算現額と収入済み額との差額となっております。これは、過年並びに現年林道災害復旧事業におきます繰り越し及び査定等によ

る事業費の減によるものでございます。

次に、88ページをお願いいたします。

下から3段目、諸収入について、予算現額と収入済み額との差額が9,370万円余となっております。これは、主に下の89ページの上から2段目の合板・製材生産性強化対策事業補助で、国の経済対策2月補正の繰り越しによるものでございます。

続きまして、90ページをお願いいたします。

一般会計の歳出でございます。

2段目、農林水産業費の林業費で、翌年度繰り越しが11億260万円余、不用額が3億4,190万円余となっております。翌年度繰り越しにつきましましては、後ほど別冊の附属資料で説明させていただきます。

まず、4段目、林業振興指導費では、不用額が2億7,960万円余となっております。これは、備考欄にございますが、みどりの産業再生プロジェクト促進事業の計画変更に伴う事業量の減少などによる執行残でございます。

続きまして、91ページをお願いいたします。

2段目、林道費でございますが、8億4,750万円余の繰り越しとなっておりますが、これにつきましても、後ほど説明させていただきます。

また、不用額が5,310万円余となっておりますが、これは、林道事業費の事業量の減少などによるものでございます。

続きまして、92ページをお願いいたします。

災害復旧費の林道災害復旧費につきましまして、1億530万円余の繰り越しと8,630万円余の不用額がございます。不用額につきましましては、林道災害復旧におきます災害査定に伴う計画変更による執行残でございます。

次に、繰り越しについて御説明いたします。

別冊附属資料の20ページをお願いいたします。

明許繰り越しについてですが、20ページの上段、地域林業担い手実践モデル事業費から、23ページでございますが、現年林道災害復旧費まで、11事業を掲載しております。

23ページの最下段でございますが、59カ所、12億800万円余につきまして、27年度から28年度に繰り越しを行っております。

主な繰越理由といたしましては、国の経済対策に伴う2月補正の予算であったこと、あるいは用地等の交渉に時間を要したこと、また、工法の検討に不測の日時を要したことなどによるものでございます。

繰り越した事業のうち18カ所につきましては、既に完了しております。その他につきましても、年度内には完了の予定でございます。

林業振興課は以上です。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○長谷川森林保全課長 森林保全課でございます。

大変申しわけございません。説明資料の歳出に関する調べ、96、97ページを訂正いたしております。お手元のほうに配付させていただきます。

（資料配付）

○長谷川森林保全課長 歳出については、お配りいたしましたもので後ほど説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

本課における定期監査での指摘事項はございません。

説明資料93ページをお願いいたします。

歳入について御説明いたします。

不納欠損額、収入未済額はございません。

2段目、国庫支出金につきまして、予算現額と収入済み額との比較で18億4,600万円余のマイナスとなっております。これは、農山漁村地域整備交付金から次のページの3段目

の現年治山災害復旧費補助まで、繰り越しなどによるものでございます。

次に、95ページをお願いいたします。

最下段の開発指定事業高率補助精算金におきまして6,000万円余の増となっております。これは、精算金の確定による国庫割り当て額によるものでございます。

96ページをお願いいたします。

先ほどお配りした資料のほうで御説明させていただきます。

歳出でございます。

2段目、林業費で翌年度繰越額33億4,800万円余、不用額6,200万円余が生じております。繰り越しについては、後ほど説明させていただきます。

不用額について、主なものを説明いたします。

97ページをお願いいたします。

1段目の治山費の5,500万円余につきましては、事業量の減少や入札残のほか、経費削減に伴うものでございます。

続きまして、附属資料の24ページをお願いいたします。

繰越事業でございます。

24ページから39ページまで、治山事業や治山激甚災害対策特別緊急事業など、9事業を掲載しております。

39ページをお願いいたします。

一番下の段でございます。

合計で117カ所、33億1,000万円余について繰り越しを行っております。

主な理由といたしまして、計画や工法の検討に不測の日数を要したこと、用地等の交渉に不測の日数を要したこと等でございます。

森林保全課は以上でございます。

よろしくお願いいたします。

○木村水産振興課長 水産振興課でございます。

説明資料の98ページをお願いいたします。

当課におきまして、定期監査における指摘事項はございません。

また、歳入に関しまして、不納欠損額及び収入未済額はございません。

款項目節の2段目の使用料及び手数料の欄で95万円余の増が生じておりますが、これは、主に漁船登録件数が当初の想定よりも増となったことが理由でございます。

99ページをお願いいたします。

最上段の有明海漁業振興技術開発事業費補助ですが、これは、国費により有明海にクルマエビやガザミの放流を行う事業でございます。事業計画の変更に伴うことで156万円余の減額を生じております。

100ページをお願いいたします。

中段の諸収入のうち、受託事業収入、農林水産業受託事業収入のうち、水産研究費受託事業収入について350万円の減が生じておりますが、これは、国立研究開発法人水産総合研究センターからウナギの資源調査受託事業費の計画変更の減によるものでございます。

次に、最下段の雑入についてでございますが、45万円の収入がございます。これは、上天草市にあります大矢野種苗生産施設にあります太陽光発電設備の余剰電力の収入によるものでございます。

続きまして、歳出につきまして御説明いたします。

101ページをお願いいたします。

3段目の農林水産業費、水産業費ですが、予算現額13億6,900万円余に対しまして、支出済み額が13億600万円余となり、6,200万円余の不用額が出ております。このうち、最下段の水産業振興費につきまして、21の保証事業を実施しておりますが、これらにおける不用額が4,056万円余となっております。主な理由といたしましては、入札残、事業量の減少、地元からの要望の減少に伴う執行残となっております。

次に、102ページをお願いいたします。

最下段の漁業取締費についてでございます。

不用額が1,631万円余となっておりますが、主な理由といたしましては、人件費の残及び取り締まり船が用います燃料額の変動や経費節減に伴う執行残となっております。

水産振興課は以上でございます。

よろしく願いいたします。

○田尻漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

当課におきましては、定期監査での指摘事項はございません。

それでは、平成27年度の一般会計の歳入について御説明します。

資料の103ページをお願いします。

主なものについて御説明します。

上から4段目、国庫補助金につきまして、予算現額と収入済み額との差が9億3,300万円余ございますが、これは、繰り越し及び国庫内示減によるものでございます。

繰り越しにつきましては、後ほど説明させていただきます。

104ページをお願いします。

上から3段目、公害防止事業費事業者負担金と最下段の漁港施設使用料につきまして収入未済額がございます。これらにつきましては、後ほど附属説明資料で御説明させていただきます。

次に、歳出について御説明します。

106ページをお願いします。

主なものとしまして、最下段、漁港建設管理費の不用額1億4,100万円余となっております。右側備考欄に記載しております。

不用額を生じた理由の1、国からの内示が予算額を下回ったため、9,600万円と全体の7割を占めております。これは、平成27年度の国の経済対策予算にかかわるものでございます。そのほかの主な理由としましては、入札残、事業量の減少及び経費節減によるもの

でございます。

続きまして、繰り越しについて御説明します。

附属資料の40ページをお願いいたします。

40ページから46ページにかけて、繰り越しについて記載しております。

46ページをお願いいたします。

最下段、合計の欄をごらんください。

平成28年度への繰越箇所数43カ所、繰越額15億500万円余となっております。このうち、4カ所、2億4,500万円は国の経済対策関連でございます。残りの分の通常分39カ所、12億6,000万円余の主な繰越理由といたしましては、地元や関係機関との協議、調整に不測の日数を要したものでございます。これらにつきまして、早期の完了に努めてまいります。

最後に、収入未済額について御説明します。

附属資料の52ページをお願いいたします。

まず、公害防止事業費事業者負担金の未収金について御説明します。

水俣市の丸島漁港において、県は、昭和62年に公害防止事業所により水銀を含んだ汚泥の除去を行っておりますが、汚泥原因者の1人が負担すべき金額が未納となっているものでございます。

負担金9,070万2,000円のうち、強制収用などにより、これまで1,041万円余を回収しておりますが、残る8,029万円余が未納となっております。現在は、無限責任を有する代表者の老齢厚生年金の受給権を差し押さえまして、未収金の充当をしております。

今後の対策につきましては、引き続き老齢厚生年金を差し押さえるとともに、新たな資産の保有がないか資産調査を継続して実施し、可能な限り債権の回収に努力してまいりたいと考えております。

次に、漁港施設使用料の未収金について御説明します。

この未収金は、牛深漁港の浄化施設の使用料に関するものでございます。県では、平成7年に、水産物の加工に伴う漁港内及び周辺海域の水質及び環境の保全を図る目的で、天草市牛深町後浜の牛深漁港区域内に浄化施設を建設しておりますが、近年の漁獲高の減少等により、施設を利用している水産業者等の経営状況が悪化し、使用料の滞納に至ったものでございます。

平成27年度は、滞納者の早期接触を図るなど、新たな未収金の発生防止に取り組んだ結果、未収金は、26年度に比べまして10万円減の49万円余となっております。

今後も引き続き、新規の未収金の発生防止に努めるとともに、滞納者からの未収金の回収に努めてまいります。

漁港漁場整備課は以上でございます。

御審議のほどよろしく申し上げます。

○池田和貴委員長 以上で農林水産部の説明が終わりました。

ここで約5分間程度休憩をしたいと思います。11時25分から再開をしたいと思います。

午前11時19分休憩

午前11時25分開議

○池田和貴委員長 それでは、委員会を再開したいと思います。

それでは、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○城下広作委員 ちょっと全体的なことというか、繰り越しの分で、例えば森林保全課の分で、いわゆる国も2月、3月で予算で出して、結果的には、今現在で100%終わっているところもあるんですけども、まだ一部、まだ何%しかできてないところがありますけれども。ただ、このところ、災害でまたどんとふえてきて、そういう影響で、これは大丈夫なのかなというふうにいると心配す

るんですけれども、どうなんですか。技術者のとか工事をする側の業者の問題とかいろいろと、もともとあった繰り越しの分で事業がどんと途中である、今度震災でまたどんといろんなところが傷ついていると。こういうふうな影響というのはどのくらいなのか。大丈夫なのか。

○長谷川森林保全課長 今回の地震によりまして、繰越事業の箇所についても、資材運搬道が被災したとか、そういったところで工期等がまたずれ込んでいるところもあります。ちょうど下流の4ヘクタールほど、山腹崩壊が発生した近くで繰越事業をやっている箇所につきましては、そこは、資材運搬道が阿蘇市の市道を使っているんですけれども、そこはもう復旧のめどが立たないということで、その1カ所だけを契約の解除をして、もう工事を廃止したといった箇所もございます。

そのほかの箇所については、今竣工を目指して鋭意努力しているところでございます。

○城下広作委員 例えば、もともと事業計画としてあった分で、今度また地震によって、その震災の影響で、このバランスというか、もともと通年やるという計画の分と今回震災の分と、予算の分類というか、この辺はスムーズにいくんですか。

○長谷川森林保全課長 今、契約解除の1件をお話ししましたがけれども、そこは山腹崩壊地と谷どめ工をするようにしてたんですけれども、実際山腹崩壊している箇所も今回の地震で拡大崩壊するなど、そういったところがございます。ただ、今施工しているところで、そういった崩壊箇所がダブるとかそういったところはほかの箇所はございません。

○城下広作委員 じゃあ、いずれにしろ、もともと当初27年で考えていた分、繰り越した

分、これはもうちゃんとやっていくと、例外を除いて。今回新たにまた災害で、地震で追加してやる分というのは、これは別の事業としてまた予算立てして取り組んでいくということ考えていいんですかね。

○長谷川森林保全課長 今年度からやる分については、緊急治山事業で今国と協議しながらやっております。次年度以降は、激特事業等を活用いたしまして、3カ年間で復旧を図っていくと、そういうスケジュール感で取り組んでおります。

○池田和貴委員長 ほかにございませんか。

○西岡勝成委員 全体的なことなんですけれども、今予算現額に対して不用額が結構ほかの部よりあるような感じがしてならないんですが、農林水産業、1次産業が未来に向かって夢がないんじゃないか。だんだん、後継者の問題もいろいろありますけれども、TPPの問題もあります。新事業といいますか、そういう面についても、公共事業の推進についても、何か未来に向かって夢が描けない我が県の農業、そういう中、全体的に見えてくるような感じがするんですけれども、部長、その辺はどうですかね。どっちでもいいです。

○白石農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

まず、不用額の額のお話でございますので、まず私のほうからお答えさせていただきたいと思いますが、今年度の決算で49億の不用額があるんですが、これは、昨年度で大体51億ぐらい、その前が63億ぐらい、その前が49億、大体同じぐらいの不用額にはなっているところでございます。

主には、やはり国庫補助の確定に伴う交付が減になっているとか、それから計画変更で

事業量が落ちている分とか、それから入札残とか、そういったものが主な不用額の要因になっているところがございます。

当然、入札残とかにつきましては、条件を整えばその年度内にもう一回事業を起こしたりするようにしておりますが、しっかり執行するように考えておりますが、どうしても、用地が伴うものとか、それから地元の負担が必要なものとかにつきましては執行ができないで落としていると。しかも、大体12月時点ぐらいの状況で2月補正分を落としたりしますものですから、ぎりぎりいっぱいまで事業をやる努力をして、結果的に今言ったような条件が整わずに不用額になってしまったということになりますものですから、委員おっしゃいますように、そうは言うものの、やっぱりしっかり予算を組んだものは執行していくということで努力したいと思います。

それから、TPPとか非常に農林水産業にとっては非常に大きな波が来ているところがございますので、そのあたりは、部全体、一体となって予算執行について頑張っていくというふうに思っております。

○西岡勝成委員 入札残とかそういうのはわかるんですけども、資金事業とか補助事業に対する要望減とか、そういうのが出てくると、だんだんだんだん——1次産業の部門で、そういうのがだんだん減ってくると、意欲そのものが農林水産業の中にだんだん減退していくような状況があるのじゃないかなと心配があったものですから、ぜひその辺は、未来に向かって夢を描けるように状況をつくり上げながらやっていっていただきたいと思っております。

関連しますけれども、中山間地域の農地集約について、私は非常に、大きいところは、水稻とか、そういうところの大きいところはかなり成果も出て、ちゃんとした集積、集約ができておりますけれども、中山間地域の農

地の集積というのは非常に私は難しいと思います。

天草あたり例をとっても、何カ所か農地がまとまったところは、どうにか県も努力をしていただいて実績も出ていると思います。これからですよ、これから。そのためには、私はやっぱり作物戦略を先につくっていかないと、ただ農地だけ、それぞれ集約しにくいところだけ集めてやっても効率も上がらないし、やっぱり稼げる農業にするためには、どうしても作物戦略を先に持ってこないと集約化も難しいし、連携も難しいと思うんですね。

それぞれ農地を集約せぬでも、連携といいますか、地域ごとにそれぞれあって、連携の中で一つの作物戦略をつくり、販売戦略をつくっていくような形をとらないと、なかなか後継者も見つからないし、例えば、農地はばらばらでも株式会社にしたりと、そういう形をとって、その中で作物戦略を、販売戦略をとっていくような形をとらないと、今後の中山間地域の農地、農業戦略というのは非常に難しいと思うんですけども、その辺は今の実績も踏まえてどう考えておられるのか、お尋ねします。

○鳥井農地・担い手支援課長 西岡委員御指摘のとおり、今熊本県内で、平たん部ではかなり実績を上げておりますけれども、中山間地域では、一部、リーダーがおられて、例えば、阿蘇地域でも高森地域ですとか、それから水俣地域ですとか、そういった一部では集落営農組織ができて実績が上がっているところもありますけれども、まだなかなか全体的にできているという状況ではございません。

そのため、今後、やはり委員がおっしゃるように、作物戦略、それから基盤整備との連携、そういったものをさらに連携して、特に中山間地域に今後重点的に集積の取り組みをやはり県のほうも仕掛けながら、いろいろ地

域に入って進めていきたいと思っております。

○西岡勝成委員 ぜひよろしく願います。

もう1つ、天草大王の件について、61ページに書いてありますが、知事も落成式には来ていただいて、天草の産物として期待を私どもしているんですけども、大陸側のほうは、もう余り天草大王についてはやめて、天草に任せようというような形になっているやに聞いておりますが、大体、最初近代化を進める工場の、解体工場を含めて、東京の山形屋、佐藤商事ですか、あそこが1億ぐらい金出して始めて、市も補助金を出して、近代的な工場とハラール対応の工場になったんですが、何か聞くところによると、山形屋がどうも手を引きよるということで——山形屋の大きなメーンはハラール対応だったんですね。それで、輸出についても、えらい調子のいいような話だったんですが、一番心配しているのは——これがようやく天草大王という名にふさわしく生産拠点が天草に移ってきました。天草はちゃんと、ちゃんとといいますか、一番おいしい時期まで、何かそういう期間まで養鶏をして、一番おいしい態勢で出荷するという形を、採算よりもそっちを重視してやってきた経緯があって、それが消費者に認められて、そういう形になりつつあって私も喜んでたんですけども、ただ、鶏肉というのは非常にもともと安いんですよね。もともと安い。それが、アジア戦略とか、まあ、ハラールにいたしましても、そういうものを、ある程度高いものですから戦略的にやっているのかなど。今後今の状況の中で県はどのような支援といいますか、対応策を考えてもらえるのかなど。

○中村畜産課長 生産のほう等を含めてお話をさせていただきます。

委員の御指摘のとおり、天草を中心としたところで今後ハラール対応の鶏肉の生産ということで非常に拡大してまいりまして、昨年度の実績で14万羽までふえてまいりました。非常に生産も拡大してきて非常に順調であったということをございますけれども、先ほど委員からのお話ありまして、非常に天草を気に入られた社長さんが現地の法人をつくられて、一生懸命生産拡大に努めるということで、天草市とともに連携をして進めてまいられたところなんですけれども、どうしても、現地の社長さんが健康上の理由で非常に長期入院が続いたということもありまして、なかなかその生産体制、指導等がうまくいかなかったということで、ちょっといろいろな問題が出ているようでございます。

今後、その販路拡大について、いろいろな面で協力してまいりたいと思っておりますし、今後もハラール専用の特徴ある飼料の生産を今畜産研究所のほうで始めております、昨年からは。また、来年も続けて進めてまいりますので、特徴ある天草大王の生産に向けた取り組みも今後とも支援してまいりたいと思っておりますし、流通についても、海外だけでなく、海外も——UAEについても、ことし海外から、UAEから来てもらって、査察等もしていただいております。さらに、香港だけでなく、UAEへの拡大についても努めてまいりたいと思っておりますし、国内の処理羽拡大に向けても積極的に取り組みを進めてまいりたいということで思っておりますので、よろしく願いいたします。

○西岡勝成委員 天草という名前もついていることをございますので、ぜひ、おいしい鳥ですから支援をよろしく願い申し上げます。

もう1つ、クマモト・オイスターについて、部長の説明にもありましたが、稚貝は40万、30万とできているんですが、生産、上が

ってくるのは5,000個とか、まさしく寂しい話で、かなり県も、種苗センターを含めて、もう10数年金をかけてやっておられます。その努力には私も敬意を表するんですが、蒲島知事も、皿は割るもんだということで、恐れるなということをやっておられますが、あんまり割り過ぎても、財産を、資産を、要するに県の予算というのは限度があるわけで、努力をされていることは私も認めるんですが、ただ、この30万、40万の稚貝を配付して、上がってくるのは5,000個じゃ話にならぬわけですよ。

そうすると、要するに生産者というのは、ただでできるわけじゃないんですから、今のところ稚貝も無料で配付していただいて、ありがたく思うんですけども、やっぱり生産するのに金がかかるわけですよ。もう私たちは生産地に近いもんですから、その話をよく聞くんですが、もうしきらぬばなというような話をよく聞くもので、私もこのハイブリッドを勧めたんですよ。

というのが、やっぱり自然条件というのは、随分温暖化も含めて、戦後間もなくあれだけあったクマモト・オイスターがもうなかなか自然界で育たないと。何とかその技術を駆使して採算ベースにしようということで、蒲島知事もアメリカにおられたから、クマモト・オイスターのことを十分わかっておられて、かなり予算も積極的につけられてきたんです。

ただ、成果としては情けない状況ですよ。これをやっぱり何とかつくり上げて、4～5年前もアメリカから500万個つくってください、全部買いますというような話が来ているんですよ。ですけど、5,000個じゃ、桁が3つも4つも違う。そういう状況を何とか努力をしていただいて、やっぱり今の自然状況に合うような形に進めていかないと、これはなかなか——ことしは水温が高うございました、ことしはプランクトンが少なかったです

ということで、生産が全滅に近いような状況だと、養殖業者はしないですよ、こういうものは。業者は、もうからぬ仕事はせぬです、研究機関じゃないんですから。

この辺は、平岡局長、ぜひ反省も含めて新たな気持ちでやらないと、これだけの施設、金を突っ込んで、長年成果が出てこぬとなると問題だと思います。

○平岡水産局長 西岡委員から御指摘をいただきました。

もう7年目、着手して7年目になりました、なかなかまとまった生産、まとまった出荷ができないということで、生産者、それから消費者の皆さんに大変申しわけないというふうに思っております。

なかなか生産ができないと生産者の方のモチベーションも下がってしまうということで、委員からもちょっと御提案もいただいた例のハイブリッドにつきまして、今年度から種苗生産を行って、先ほど部長から冒頭で説明申し上げましたように、30万個の配付というのを予定しております。このハイブリッド種につきましては、長期間養殖をして、ある程度大きいものをつくるということ、それから純種につきましては、今取り組んでおりますように、短期間で、夏を迎える前に出荷しようというようなことで取り組んでいるところでございます。

本当に申しわけないと思っておりますけれども、しっかりとこういった形で方針を立てて生産体制づくりを行っていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○西岡勝成委員 期待も大きいので、ぜひ頑張ってください。

○池田和貴委員長 よろしゅうございますか。



○西岡勝成委員 はい。

○池田和貴委員長 ほかにございませんか。

○山口裕副委員長 関連して。

クマモト・オイスターなんですけれども、陸上での養殖にチャレンジされた生産者もいらっしゃるんですよ。この取り扱いが、陸上は、なかなか、ちょっとオイスターとは呼べないみたいな話も聞いたんですけれども、県の見解としてはどういう考え方なんですかね。

○木村水産振興課長 大矢野のほうで陸上養殖に取り組まれた事例がございますが、最終的には製品になった個体数が非常に少なかったということで、やはり海域で発生する餌を利用するという形でなければ、養殖の経費的な面で成り立たないのではないかというふうに現在のところでは判断しているところです。

○山口裕副委員長 また、販売に携わった業者の皆さんもチャレンジされた、陸上経営で養殖にチャレンジされたということだったんですけれども、大矢野はよしとしても、例えば吉平物産がチャレンジされた分とかはどうだったんですか。

○木村水産振興課長 吉平物産とその大矢野の方が手を組まれてやられたということでございますので、吉平物産のほうでもそういう認識だったというふうに考えております。

○山口裕副委員長 わかりました。

○池田和貴委員長 よろしいですか。

○山口裕副委員長 はい。

○城下広作委員 西岡先生の一番最初の質問で、もう一回ちょっと前提を確認したいんですけれども、人口がふえているのは都市部ばかりで、この間人口の都道府県の発表があって。我々みたいに地方は人口が減少している。こういうときに、うちの人口も減る、高齢化率も高くなる、そうすると、農地の面積が、どれだけ維持をしなければいけないとか、こういう分というのは、熊本県で人口減少、農業の就労者の高齢ということ、これだけの分でもうある程度維持はできぬだろうとか、こういうシミュレーションというのは立ててあるのかなど。

○鳥井農地・担い手支援課長 農地につきましては、基本的にはできるだけ優良の農地を守っていくというスタンスでございます。その中で、委員御指摘のように、農業者が減っていく中でどうやって農地を守っていくかということで、まず、認定農業者ですとか、そういった方々の守られる農地のシミュレーション、残りの部分をやはり熊本では地域営農組織、法人ですとか、そういったところでそういったものを設立して地域で守っていくと、そういった形でできるだけ農地を現状に近い形で守っていきたいということで考えております。

○城下広作委員 熊本県の場合は農業県ですから、いわゆる人口が減少しようが、農業の高齢化になろうが、ある程度今の農地は確保するという考え方ということですね、今の考え方は。

○池田和貴委員長 よろしいですか。

○鳥井農地・担い手支援課長 はい。

○城下広作委員 それで、それが5年、10

年、15年と、例えば5年刻みでどこまでその考え方が本当に現実にできるのかなということとか、今、TPPも今から非常に佳境に入って、そして、先ほど西岡先生が言うように、あえて集積しなくても今の現状の形で、まあ、作物を考えると高付加価値の部分でいものができるんじゃないかという考えもあると思います。

だから、そういうことをいろいろこう考えて、例えば集積するところは大体優良農地というふうに決めているんだけど、それ以外のところは集積しようたってお金が、費用対効果を考えたら厳しいと。だけど、法人化して全体で守っていこうと。どこかで現実にできるという範囲と、もうだんだんそれができなくなるという境目が出てくるのかなと思って、それはよく考えてと思うんだけど、これは非常に大変今から大事な部分。

それと、例えば災害で、地震もそうです。一般の洪水でも今度災害が起こります。現在作付しているのは当然災害復旧でやっていかぬけれども、だんだんだんだんそこが災害復旧でお金をかける、自己負担も発生する、しかし、ところが、何年か後にはもう使わない土地になってくるとなると、非常にこれもまた投資の部分として果たしてどうなのかと考えなきゃいかぬと、非常に難しい時代になるのかなと。特に農業問題というのは非常に大きいからですね。

だから、ここは、私も答えはないんですけども、非常にそこは先駆的に皆さんがぜひ考えて、各部横断的に考えていかないと、何か対症的に何かとにかくフォローしよう、そして投資しよう、そしてつくりやすいようにしよう。だけど、あるときの段階で一斉にばあんとやめた後、やれないという時代が来たときに、ちょっと大きな負になるのかなという感じがします。これはちょっとよく考える必要があると私は思いますけれども、どうでしょうか。

○鳥井農地・担い手支援課長 委員おっしゃったようなことを考えまして、実は県のほうでは、今、県の総合計画に合わせまして農業計画のほうも見直しをしておりますので、その中で、担い手の今後の見通し、それから基盤整備ですとかそういったものとあわせて、さらに、当初もうちょっと早く出したいと思ってたんですが、今後、地震の影響でどのくらい影響出て、そういう耕作放棄地といいますか、そういったものがふえてくるかとか、そういったことも踏まえて、よく考えて、また農業計画等の中で御説明していきたいと思っております。

○城下広作委員 最後に1つ。阿蘇だって優良農地ですけども、あれだけ陥没して、あれだけ圃場整備はどうやって戻すかとかという部分も、費用対効果じゃないけれども、まあ基本的には守ってもらいたいですよ。ところが、それでちゃんと後でバックアップする——あその場合は条件がいいかもしれぬけど、条件が悪いところなんか果たしてそれでいいのかなということも、ちょっと勇気を持って考えるべきときじゃないかなということだけ申し述べておきたいと思います。

以上です。

○岩中伸司委員 鳥井課長にばかり尋ねるばってん、ちょっと申しわけありません。

今に関連して。ここに青年就農給付金事業で、先ほどの説明で給付対象者減ということで、前年度のこの対象者というのが930人ぐらいで、この数自体、私も、この熊本県がローカル県とする場合に、もっともっと多くなっていかなければいけないけれども、非常に難しい問題と思うんです、今の青年たちと私もかかわってきて。そして、さらには、TPP問題等々で、農業だけに限らず農林水産、1次産業がやっぱりこの国、ずっと衰退

していくような動きになっていく危険性を非常に感じるんですね。そんな中で、やっぱり青年就農の人たちをどうふやしていくのかということは、大変な事業と思うんですが、この昨年度のやつでも930人ということですけども、これは目標よりもかなり下回っていたということで理解していいですかね。

○鳥井農地・担い手支援課長 給付金ですけども、毎年新規就農者という方々はおられて、熊本の場合には、27年度が311人で全国的にも多うございます。簡単に試算しますと、そういった方々が、例えば35年サイクルで回られると、例えば1万人とか、そういったある程度の農家が確保、維持できますので、やはり目標としては300人を超えるような新規就農者というのを確保していくというのが一つの考えでございます。

また、そういったところも今農業計画の中で検討しているところでございます。やはり考え方としては、新規参入者の方を、300人を超えるような方を確保して、さらに、そういった人たちがやはりどうしても諦めて離農しないといいますか、そういった形のフォローアップもしっかりしていくという、そういった取り組みを今後しっかりやりたいと思っております。

○川口生産経営局長 今、岩中委員からございましたけれども、青年就農給付金の受給者といいますか、全国で2位の数です。熊本県としては非常に多いと思っております、これにつきましては。ただ、青年就農給付金というのは、あくまで準備、あるいは経営を開始するという形のものでございますけれども、要は、開始をしたその人たちの中でもやっぱり新たに農業に従事した人たち、その人たちのレベルアップもやっぱりやっていかなきゃいけない、やっぱりお金だけの部分じゃなくて、要は、ネットワークを組んでいくとか、いろんな対

策を打っていかなくちゃいけないと思っております。その中で、今、県としましては、農業経営塾であるとかアカデミーであるとか、やっぱりその就農された方々に対してもやっぱりレベルアップして、要は、地域の本当の担い手となっていくような形での推進をあわせてやっているところでございます。

○岩中伸司委員 全国で2位ということで、農業県熊本ですので、しかし、やっぱりその努力はいろんな頑張りの中でそういう結果を出されているというふうに思うんですけども、全体として農業というのがなかなか収益性が上がりにくいということで、今の若い人たちには——金銭だけでいけば、そういうところに行くと思うので、本当の意味での我々が生きていく一番の基本のところの大切さというのをしっかりやっぱり宣伝もしながらいかなきゃいけないなというふうに思います。

私なんかも、50過ぎてからやっとそういう目覚めた感じですので、若いころはそんなこと考えとらぬだったですもんね。やっぱり農業、漁業にしても、林業にしてもそうだと思いますけれども、もう少しやっぱり我々が生きていくという基本のところをしっかり捉えながら、農林水産部だけでなく、やっぱり全庁的に取り組んでいただきたいなというふうな強い要望を持っていますので、よろしくお願いします。

○池田和貴委員長 要望ですね。

○高野洋介委員 先ほど私が質問しようとしたことは全部岩中議員がおっしゃられて、回答は川口局長が言われたんですけども、農業アカデミーと経営塾のことをさっき言われましたけれども、今、もう第4期か5期……。

○鳥井農地・担い手支援課長 経営塾につき

ましては第4期、アカデミーは既にもう5～6期続けております。

○高野洋介委員 経営塾について少し苦言を呈したいと思いますが、1回目と4回目というのが非常に中身的に私は変わってきたんじゃないかなと思っております。中身というのも、受講の中身と来られる方の感覚の中身が若干変わってきているんじゃないかなというふうに思っております。ここが、私はこれからの熊本の農業を支える方々のポイントだと思っておりますが、それぞれの受講者によって、自分が勉強したいこと、学びたいこととか、それがマッチすればいいんですけども、マッチしないパターンというのが結構あるんですね。ですから、そこは、まず最初に面接か何かをされると思っていますので、そのときに、どういう勉強をしたいのか、どういうことを今後やりたいのかというのをある程度把握をしながら進めていかないと、途中から、ある受講者に聞くと、もう行ったって意味なかなという声も上がりよつとですよ。ですから、その中身をしっかりと精査をして、1回目からどんどん進めていくごとに充実したようなものにならぬと、最初は鳴り物入りでしたもんですから非常に充実したと聞いております。ですから、回数を重ねるごとに問題点が出てくるわけですから、そこはしっかりと精査をしながらやっていただきたいのと、問題は、それに入らない方ですよ。そこが大事なんですね。結局、現場に出て、ずっと朝から晩まで畑なりハウスなり入ってされているわけですから、余裕がない方もいらっしゃいます。ですから、そういう経営塾のようなものを、それぞれの出先があるわけですから、そこでもやるとか、いろんなやり方を今後検討する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○鳥井農地・担い手支援課長 まず、訂正を

させていただきます。

経営塾につきましては、ことしが第7期でございます。失礼しました。

その中で、委員おっしゃるように、当初やはりだんだん若い方がふえてきたり、最初の募集に対してなかなか集まりにくくなっているとか、そういう状況はございます。特に、今回、経営塾につきましては、そういう講座を、講座が10回程度ありますけれども、そこでの座学プラス個別の方に対する事前研修、それから、事後、個別のオリエンテーションですとかそういったことを充実させて、受講者の方々全部に対して一辺倒の講座ではないような形で、今少しずつ取り組んでおります。

さらに、ことしから充実させたいと考えておりますのは、今までの6期の方、卒業生に対するフォローアップ、そういったものをやはり定期的にやりまして、特に経営塾生、卒業生のネットワークをつくるとか、そういったことについても重点的に取り組んでいきたいと思っております。

○池田和貴委員長 よろしいですか。

○高野洋介委員 はい。

○池田和貴委員長 ほかにございませんか。

○早田順一委員 37ページですけども、農業総務費、一番下の。経費節減に伴う執行残とか事業量の減と書いてありますけれども、その中で、38ページのくまもと地産地消活動支援等事業、これも減になってますが、ちょっと内容を聞かせていただきたいと思えます。

○荒木流通アグリビジネス課長 流通アグリビジネス課でございます。

地産地消活動支援事業につきましては、27

年度につきましては、幾つかのパターンで事業を実施いたしておりますけれども、主なものにつきましては、地産地消の意識啓発ということで、ホームページをつくってのサイト運営ですとか、メールマガジンの発信、それから地域独自の活動としまして、地域の市町村が中心になった協議会に地産地消のいろいろな取り組みを考えてやってくださいという、そういうふうな助成的なもの、それから、あるいは、今670店舗ほどございますけれども、地産地消協力店を募集してその活動を促進しようというもの、そういうふうな活動に努めてきているところでございます。

○早田順一委員 これは条例で、熊本地産地消推進県民条例にのっとって、それぞれの課で皆さん毎年報告もされて一生懸命頑張っておられるところでありますけれども、先ほどからTPPの話が出てきてますけれども、恐らくその国あたりもいろんな対策で、ハード事業とか予算をおろしてくるんだろうというふうに思いますが、肝心の消費のほうですね、そこで県産品がいいんだよというのを知らしめて、やっぱり県でできることは県で消費する、そういう活動をもっともっとふやしていかないと私はいけないかなというふうに思っております。10年後、15年後、TPPの影響でどうなるかわかりませんが、そういう意識というか、教育というか、そういうものをぜひこれから進めていただきたいと思っておりますので、なるべく地産地消に関しましては、予算を使い切ってもらうぐらい頑張っていたいただきたいなという思いでございますので、これはもう要望でございます。

○池田和貴委員長 よろしいですか。

○早田順一委員 はい。

○岩田智子委員 関連して。

私も、農業総務費のこちらの成果のほうにいろいろ成果が書いてあって、私としては、やっぱり学校の教員だったし、家庭科の教員だったので、地産地消とか食とか、とても興味があります。そういうことで、ふるさとの食とかの冊子とかもつくっていらっしゃいますよね。そういうのを私ども活用したこともありますし、地産地消のこと、そして6次産業化とかもとても興味があるし、私の周りの女性陣というか、特に女性なんですけれども、とても興味を持って、いろいろ起業したりやっている友人たちもたくさんいます。そういうところをもっと広げられると、農業の推進とか、先ほどからずっと心配されているようなことがなくなるのではないかなと私は思っているんですが、そこで、さっきのふるさとの食文化で3,000部ほど冊子をつくられています、それはどういうところに配布していらっしゃいますか。

○今田むらづくり課長 ふるさとの食の継承活動事業ということで、食の名人あたりを活用して食文化の歳時記等を作成したものをおっしゃっているかと思いますが、配布そのものは、ちょっと細かい——この場所でどこに配布とはちょっと細かにはあれですが、県のほうで1冊——ちょっと値段忘れましたが、情報プラザのほうに置いているかと思いますが、販売もしているところで、細かな配布先については、また御報告させていただきたいと思っております。

○池田和貴委員長 後で御報告でよろしいですか。

○岩田智子委員 はい、よろしくお願ひします。教えていただければと思います。

とても、あれを見ると、本当に昔からの食の大切さとか、今若い人たちはやっぱり知らない、いいんですよ。小学校とか中学

校とか高校とか、教育のところでもすごく活用ができると思うので、ぜひたくさんつくっていただいて、3,000部で足りるのかなと私は思っているのです。済みません、以上です。

○高野洋介委員 今、全体の農林水産部所属の職員数と、事務職員と技術職員の内訳をちょっと教えてもらいたいんですが。

○白石農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

全体が約1,200です。技術職員が、そのうち900、事務職員が200、現業職員があと100、それで1,200になるかと思えます。

○高野洋介委員 なぜこういう質問をするかといいますと、いつも言っとつとですけども、104ページぐらい今回の資料があって、農林水産部は相当幅広いんですね。その中でも、農業の技術屋さん、農業土木、水産、林業、畜産とか、それぞれ分かれています。今現在、この農林水産業界を見た中で、その中でもまた、野菜であるとかイグサだとか、県内にはいろいろそれぞれ細分化されてて、私が今非常に懸念しているのは、このままの段階でいったら、恐らく生産者であったり、それぞれの民間の人のほうが技術力や知識が非常に高くなって、これだけ県庁の職員さん、特に技術屋さんが少ない中で一生懸命やられている姿を見ると、逆に教えてもらうほうが多いんじゃないかなというふうに思っております。ですから、私の思いは、もう少しそれぞれの技術職員をふやすべきじゃないかなというのが、そもそもの思いがあるんですが、それについて、部長、どういうふうな御感想というか、御所見をお持ちでしょうか。

○濱田農林水産部長 私も、農林水産部、長うおりますから、ふやしてほしいという気持ちはもう一緒でございますが、ここ20年間の

行革の中で、地方公務員の減員という全国的な流れの中で、これは事務職もちろん一緒ですけれども、他の分野の技術職も一緒です。我が農林水産部もそういった形に連動しながら非常に集約をしてきたという歴史がございます。

ただ、その中でも、例えば近年発生しております動物の口蹄疫ですとか鳥インフルエンザ、こうしたものに対応した獣医師さん、あるいは今回の災害でいいますと、NN技術、それから林業の職員、こうした方々の数の脆弱さというか、こういったのも実感しております。

これは一朝一夕にがんとふやすわけにはいかぬとは思いますが、時々のはやり環境に応じて、あるいは仕事量の増減に応じて、そこは我々も総務当局と折衝はもちろんしていきたいというふうに思っています。

何しろ我々は、この農林水産業、きっちりと回るといのが仕事でございますので、そのための手段として必要なものは当然要求していくと、そういう思いでございます。

○高野洋介委員 私も同じ思いでございます。ぜひ総務部と闘って、ぜひ枠を勝ち取ってしなければ、有事のときにはしようがない部分もありますけれども、有事じゃなくても、ただでさえ人がおらぬとに、それで有事が発生したときに回らなくなったら、もう地元も現場もばったりいけませんので、そこはしっかり執行部と議会が両輪になって、やっぱりそこら辺の——行革も十分わかつてです。わかるんですが、それで民間の方に迷惑かけるといけませんし、熊本の基幹産業である農業をしっかりと守るためには、技術職員の育成というのも非常に大事な観点でございますので、そこはしっかり今後とも取り組んでいただきますように要望しておきます。

○池田和貴委員長 これは、あわせて、私の

ほうからも最後に、これは農林水産部だけではなくて、ほかのところにもお話をさせていただいているんですが、今、濱田部長のほうからおっしゃられたように、約10年かけて、かなりの人数、定員管理をやってこられました。約20%ぐらい削減をされていますね。その中で、先ほど高野委員も御指摘もされたように、この熊本の震災をこの1年やってみて、本当にこの定員管理、このままやっていって熊本の農林水産業を守っていけるのかどうか、本当にいい検証をもう一度ここでやるべきじゃないかというふうに私も感じているところでございます。

一番やらなければいけないのは、やっぱり熊本の復興というのが最重要課題で、その最重要課題をやるときに、定員管理も、それはもちろん必要でしょうが、当然そこは、この大震災があったからこそ立ちどまって考えていくべき時期なんじゃないかというふうに思っております。これはことしの決算の数字には入りませんが、ぜひそこはやっぱり考えていただければというふうに思っております。

また、地震だけではなくて、その後の大雨の被害ですとか、また、阿蘇山が噴火した自然災害への対応、また、先ほど城下先生のほうからおっしゃられましたTPPもどういうふうになるかわからない事態の中で、本当に今のままの体制でやっていくことが可能なのかどうか、そういったものもぜひ皆さん方の中で議論をしていただきたいということも私も要望したいというふうに思っております。

ほかにもございませんでしょうか。

なければ、これで農林水産部の審査を終了させていただきたいと思っております。

次回の第8回の委員会は、11月21日月曜日午前10時に開会し、取りまとめを行うこととしておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、これもちまして本日の委員会を閉会します。

本日は、御苦労さまでございました。

午後0時10分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

決算特別委員会委員長